

風しんの追加的対策が始まりました

岐阜県医師会常務理事 やぶたこどもクリニック 磯貝光治

今年の4月から国の事業としての「風しんの追加的対策」が始まりました。今日は、風しんという病気とそれに関連して先天性風しん症候群についてのお話し、そして今回始まった、風しんの追加的対策の詳細について、できるだけわかりやすくお話いたします。

風しんは、発熱や発しんを主な症状とし、飛沫感染により人から人へ感染する、感染力の強い疾患です。妊娠中の女性が風しんに罹患すると、風しんウイルスが胎児に感染して、先天性風しん症候群と呼ばれる、様々な障がいを引き起こすことがあります。その症状として、先天性心疾患、難聴、白内障が多いですが、網膜症、血小板減少、発達遅滞、精神発達遅滞、小眼球症など様々な症状もみられます。この先天性風しん症候群は直近の20年間で65例の報告がありますが、それ自体の治療法はありません。風しんが蔓延すると、その影響を受けて、先天性風しん症候群の発生も増える傾向があります。妊娠中の女性が風しんに罹患しないことが、発生予防に対して、極めて重要となります。妊娠中には予防接種を受けることはできませんので、妊娠可能年齢の女性で風しん抗体がない場合は、あらかじめ予防接種で抗体を獲得しておくことが重要です。また、妊娠中の女性の周囲の人々も抗体を獲得しておいて、妊婦にうつさないようにすることも必要です。

国内では2018年の夏から風しんが流行しています。今年1月から3月での風しんの患者数は既に1000人を超えており、特にワクチン接種の機会がなかった30歳台から50歳台の男性患者が多くなっています。その理由として、女性やほかの年代の男性の抗体保有率が約90%であるのに対し、この年代の男性は、約80%と低くなっていることが指摘されています。

そこで、今年4月から、2022年3月末までの間に限り、特に抗体保有率の低いとされる、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの16年間に生まれた男性に対して、風しんの追加的対策が行われることが決まりました。対象者は、まずは抗体検査を受けていただきます。後日判明する検査結果で、十分な風しん抗体がないと判定された方を、予防接種法に基づく定期接種の対象とし、予防接種を行うこととなります。これらの検査費用や接種費用は無料です。国民健康保険の被保険者等に対しては、特定健康診査の機会でも、また事業所において定期的に実施する健康診断の機会でも、抗体検査を行うことができることや、居住地以外の市区町村でも抗体検査や接種の実施ができること、夜間休日などにも抗体検査や接種が行える体制づくりが行われています。ぜひこの機会に抗体検査を行い、必要があれば予防接種を受けていただくことをお勧めします。

今年度は、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日に生まれた男性に、市町村から受診

券が送付されます。もうすでにお手元に届いているかと思います。今年度に受診券が発送されない、昭和37年4月2日から昭和47年4月1日生まれの男性の方にも来年度以降に、受診券が送付される予定ですが、希望すれば、今年度から受診券の発行を受けて、抗体検査を受けることができます。

さらに、岐阜県の事業として、1、妊娠を希望する女性、2、妊娠を希望する女性の夫または同居者、3、風疹抗体価の低い妊婦の夫または同居者に、無料の抗体検査を実施しています。この事業で十分な抗体がないと判明した場合、原則としては自己負担で予防接種を受けていただくことになります。しかしこの予防接種に関しては、市町村からの補助が受けられ、実質無料になることも多いです。抗体検査をした医療機関、もしくはお住まいの市町村にご確認ください。

風しん対策の最大目標は、大変不幸な病気である、先天性風しん症候群の患者さんを出さないことです。そのため今回、国の事業として風しんの追加的対策が始まりました。風しん抗体検査の受診券が届いた男性は、ご自分のためであると同時に、周囲の方に感染を拡大させないためにも、まずは抗体検査を受けていただきたいと思います。お近くの医療機関を受診していただくか、検診の機会を利用してまずは抗体検査を受けましょう。また、妊娠を予定もしくは計画している女性の方は、生まれてくるお子さんのために、まずは、風しんの抗体検査を受けていただき、もし抗体価が低いとわかったら、必ず予防接種を受けてください。また妊娠している女性の方の周囲の方も、抗体検査を受けていただくこと強くお勧めします。